

令和5年2月28日
国土交通省関東地方整備局
統括防災グループ
道路部

地震で被災した国道399号伊達橋（福島県伊達市）へ 応急組立橋を貸与します！

関東地方整備局は、東北地方整備局からの要請により、令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震で被災した国道399号伊達橋（福島県伊達市）の復旧にあたり、仮橋による地域の交通確保のため、下記のとおり応急組立橋を貸与しますのでお知らせします。

1. 貸与日時：令和5年3月7日（火）10時00分
2. 貸与橋梁：応急組立橋1橋（組立式下路ワーレントラス橋、貸与延長50m）
3. 貸与地：関東地方整備局関東技術事務所 船橋防災センター
（千葉県船橋市東船橋5-2-1）
4. 使用箇所：国道399号伊達橋（福島県伊達市前川原地内）

○令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により、阿武隈川を渡河する国道399号伊達橋（福島県伊達市）が被災し、現在も通行止となっている状況です。

○同橋は、復旧に高い技術力を要する等から、国（東北地方整備局）の権限代行による復旧を行っています。

○東北地方整備局では、被災状況の詳細調査及び対策検討の結果、復旧工事に相当の期間を要することから、地域の交通確保のため仮橋の設置を行うこととなりました。

○東北地方整備局からの要請を受けて、北海道開発局及び関東地方整備局は応急組立橋を貸与することにしました。

○先行して北海道開発局所有の応急組立橋が昨年12月に貸与されており、現地の施工状況により、関東地方整備局が所有する応急組立橋を令和5年3月に貸与します。

※詳細は、別紙1もご参照ください。貸与当日の取材を希望される方は、別紙2により申し込み願います。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局

電話：048-601-3151（代表） メール：ktr-soudan@mlit.go.jp

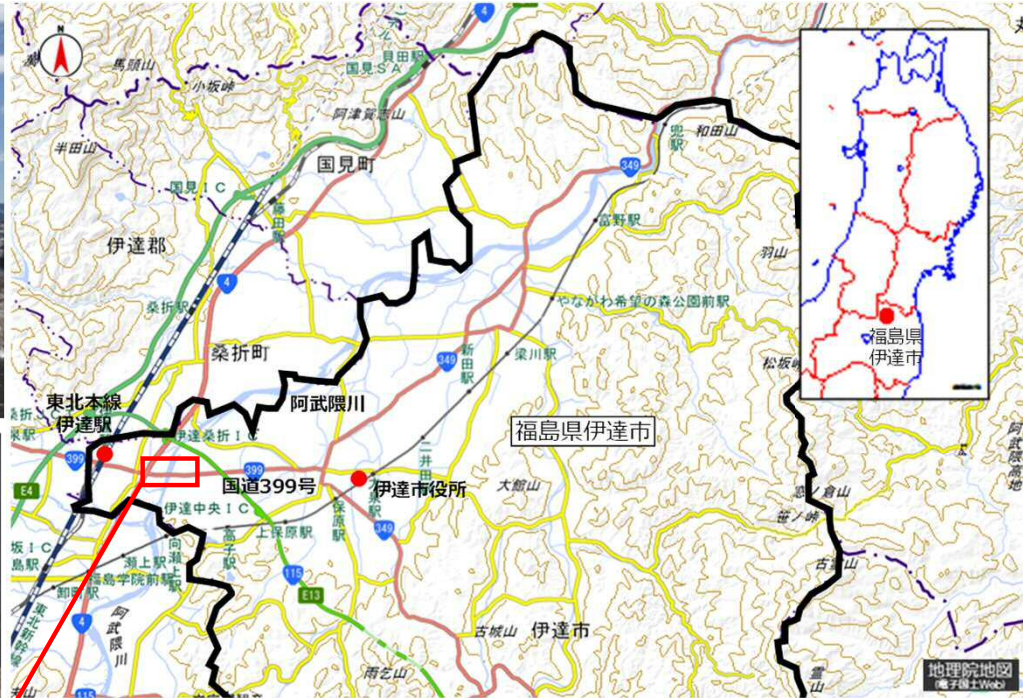
<防災全般について> 防災室 室長 中谷 文治（内線：2151）

<応急組立橋について> 道路管理課 課長 粕谷 日出夫（内線：4411）

【応急組立橋 使用箇所】 国道399号伊達橋



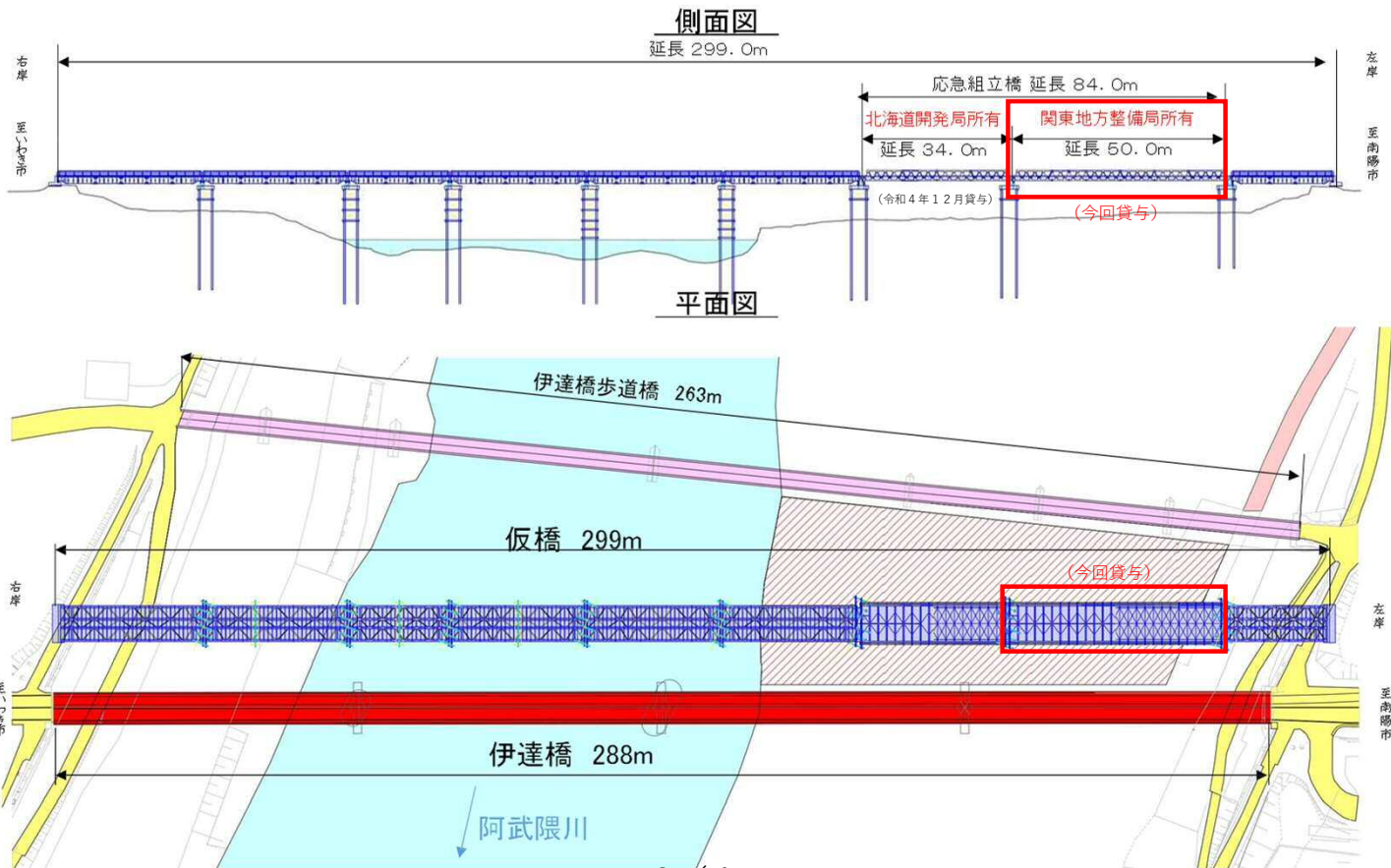
上部工が移動



国道399号伊達橋（福島県伊達市前川原地内） 橋長：288.0m 架設年次：1967年
主な被災：上部工の移動 対応：国の権限代行による災害復旧

写真：国道399号 伊達橋
※写真提供：東北地方整備局

伊達橋仮橋配置図



応急組立橋 概要

○応急組立橋とは、災害等により橋梁が流出または損傷し、道路が通行不能となる場合に、短期間で応急的に組立・架設し、道路機能を確保することを目的とした橋梁です。

【応急組立橋】



橋梁形式：組立式下路ワーレントラス橋

【応急組立橋の特徴】

- 被災地の状況に応じ、4 mピッチで18 m～50 mまで任意の延長で支間調整が可能。
- 主構の連結はピン連結のため、特殊な技術は不要であり、組立は容易かつ迅速に可能。
- 全ての部材は、10 tトラックで輸送可能。
- 部材数が少なく、各部材に互換性があり、保管、チェックが容易。
- 部材は亜鉛メッキのため防錆効果は高く、長期間使用が可能かつ維持管理が容易。

【応急組立橋の出動実績（参考）】

※今回、貸与する応急組立橋とは別のタイプの応急組立橋の実績です



被災状況（架設前）



開通状況（架設後）

平成10年8月末栃木県北部豪雨での出動実績
(国道4号 余笹橋)

取材申込について（応急組立橋貸与）

取材を申し込まれる方は、以下の内容を電子メールにてお申し込みください。

メール：ktr-soudan@mlit.go.jp

関東地方整備局 道路管理課 徳脇 宛

報道機関名

参加者氏名

問い合わせ電話番号

連絡事項

※連絡事項欄には伝達事項等がありましたら、ご記載ください。

【応急組立橋 貸与地】関東技術事務所 船橋防災センター
（千葉県船橋市東船橋 5-2-1）

